

北海道交通安全対策会議幹事会 議事録

【開催日時】 令和4年7月6日（水）10:00～10:40

【開催場所】 オンライン（札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎環境生活部1号会議室）

【出席者】 幹事25名（代理出席含む）、随員1名、事務局3名、別紙出席者名簿のとおり。

【概要】

1 あいさつ

北海道環境生活部 田辺くらし安全局長

- ・ 昨年の交通事故の発生状況については、交通事故死者数が120人と、記録の残る昭和22年以降最小となり、第11次北海道交通安全計画で掲げた年間の死者数を134人以下とする数値目標をクリアしたところ。
- ・ 本年の道内における交通事故死者数につきましても、昨日現在、昨年を下回って推移しているが、未だ悲惨な飲酒運転事故が後を絶たないほか、車両との衝突により自転車の小学生が亡くなる痛ましい事故が発生するなど、憂慮される状況となっている。
- ・ 道としては、これまでの事故の発生実態等を踏まえ、「子供と高齢者の安全確保」や「飲酒運転の根絶」、「自転車の安全利用」などを、年間の交通安全運動の重点として掲げ、7月13日の飲酒運転根絶の日、また同日からの「夏の交通安全運動」においても、関係機関・団体の皆様と連携し、全道各地域で様々な啓発を展開してまいるので皆様方におかれてもご協力のほどをお願いしたい。
- ・ 本日の議題であります交通安全実施計画については、交通安全対策基本法に基づき、毎年度作成するもので、昨年策定した第11次北海道交通安全計画の下で、各関係機関が本年度実施すべき施策について担当幹事の皆様にご協力をいただき、取りまとめ作業を進めてきたところ。
- ・ 今年度の実施計画（原案）については、最近の交通安全対策の課題等に対応した内容をいくつか盛り込んだものとなっており、協議のほどをお願いしたい。
- ・ 交通事故のない安全で安心な社会を実現するためには、関係機関の緊密な連携と効果的な役割分担により総合的・長期的な視点で、施策を推進していくことが重要と考えるので、今後とも皆様のご協力をお願いする。

2 議事

進行：北海道環境生活部道民生活課 箱崎交通安全担当課長

(1) 協議事項

① 令和4年度北海道交通安全実施計画（原案）について

ア 事務局説明

事務局（道民生活課 西野主査）から、資料1-3でまとめた令和3年度実施計画からの主な変更箇所について、資料1-2により説明。

ページ数は、資料1-2 新旧対照表のページ

OP 3 生活道路における交通安全対策の推進（開発局）

P 4 生活道路における交通安全の確保（道警）

P11 生活道路対策の推進（道警）

「ゾーン30プラス」（生活道路において歩行者などの安全確保のため最高速度30km/hの

区域規制を行う「ゾーン30」に、ハンプなどの物理的デバイスを適切に組み合わせ、交通安全の向上を図ろうとする区域)の整備の推進を新たに追加。昨年の千葉県八街市で発生した事故を受けて強化されている通学路対策のひとつとして、令和3年度から行われている取組であること、また、令和4年度警察庁交通安全業務計画にも記載がされていることなどのため。

○P11 通学路等対策の推進(道警)

昨年度は「生活道路対策の推進」として記載があった通学路対策について、新たに「通学路等対策の推進」として項目だてをし、昨年からの通学路等対策を反映して、より具体的にソフト面、ハード面の対策を記載。

○P24 分かりやすい道路交通環境の確保(NEXCO東日本)

路線名にあわせて路線番号を案内するナンバリングの整備が終了したとして、令和4年度計画から削除。

○P39 交通死亡事故の抑止(道(道民生活課))

運転免許の自主返納をしやすい環境づくりを行う「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」の周知などを内容として、令和3年度も実施している運転免許自主返納促進事業費の記載を追加。

○P42 自転車の安全利用の推進(道警)

警察庁の通達に基づく取組である自転車指導啓発重点地区・路線(自転車関連の事故が発生又は発生が懸念され、自転車交通秩序の実現が必要であると認められる地区・路線で、警察署ごとに選定)における指導取締の内容が新たに追加。

○P45 高齢運転者対策の充実(道(道民生活課))

「高齢運転者対策の充実」を追加し、運転免許の自主返納をしやすい環境づくりを行う「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」を新たに記載するとともに、令和3年度計画では「交通安全思想の普及徹底」の項で記載していた安全運転サポート車の普及啓発の取組について、項目を移動させて記載。

○P46 運転免許を取得しようとする者に対する教育の充実(道警)

施行から一定期間が経過し、制度が浸透したため準中型免許などに関する項目を削除。

○P48 高齢運転者対策の充実(道警)

法改正により今年から始まった安全運転サポート車限定免許制度の周知を追加。

○P50 安全運転管理の推進(道警)

安全運転管理者等による運転者の酒気帯び確認業務が、法令改正により拡充されたことから、記載を追加。昨年発生した千葉県八街市の事故を受けたもので、今年4月からは目視による確認、10月からはアルコール検知器を使用した確認を行うこととなった。

○P57 自転車の安全性の確保(道警)

11次北海道交通安全計画の記載内容にあわせて、自転車の装置などに関する具体的な記載に修正。

○P63 緊急通報システムへの対応(道警)

現状にあわせた文言に修正

○P75 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応(JR北海道)

昨シーズンに発生した大雪により輸送障害が発生したことに関連し、その対応策について追加。

イ 出席者からの発言

(7) 北海道開発局

北海道開発局 長田特定道路事業対策官からゾーン30プラス等について発言。

- ・昨年度、札幌市西宮の沢と苫小牧市に可搬式ハンパを設置し、検証を行った。地元アンケートの結果は好評。各開発建設部で可搬式ハンパを貸し出し可能なので、希望する自治体から申し入れしていただければ柔軟に対応したい。ゾーン30プラスにより通学路の安全を確保していきたい。

(イ) 道（道路課）

道建設部 泉道路課長から通学路対策について発言。

- ・昨年度の合同点検の結果、道道管理者としてハード整備が必要な箇所は103カ所。R3年度47カ所で完了し、今年度は17カ所で完了を予定。来年度以降残る39カ所について、用地買収などが必要な箇所もあるが、速やかに整備を進めることとしている。

(ウ) 道警本部

道警本部 長谷川交通企画課長から自転車指導啓発重点地区・路線について発言。

- ・自転車と歩行者の交錯や車道における自転車の右側通行や信号無視といった実態から、自転車関連事故が現に発生し、また発生が懸念され、自転車交通秩序の実現が必要であると認められる地区・路線を選定し、重点的にかつ計画的に自転車通行空間の整備、指導啓発活動、指導取締を推進するという地区・路線。

具体的な選定例としては、自転車通勤者が集中する駅周辺、自転車通学の学生等により悪質・危険な自転車が問題となっている通学路、自転車利用者の通行量が特に多い生活道路を設定することとしている。推進すべき対策は自転車通行空間の優先的な整備、指導啓発活動の推進、重点地区等を対象とした指導取締の推進としている。周知は、地区と選定理由を道警ホームページで公表しており、3月末で全道で29地区、20路線を22警察署で設定している。

(イ) 道（道民生活課）

道環境生活部道民生活課 西野主査から北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度について発言。

- ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度は、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを行うために、令和2年10月から始まった制度。道内の65歳以上の方が運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」を提示すると協賛店で様々なサービスが受けられ、協賛事業者の店舗登録数は、ことし6月末現在318店舗。令和3年度は身体能力の低下と運転への影響に関する情報やサポート制度を周知するパンフレットを作成したほか、令和4年度も制度の周知と事業者拡大に関する事業を実施する予定。

ウ 「実施計画（原案）」について

本幹事会として、原案を「実施計画（案）」とすることについて異議なし。

3 その他

(1) 交通事故の発生概況について

道警本部 長谷川交通企画課長から、参考資料「交通事故の発生概況（6月末概数）」により説明。

- ・令和4年6月末交通事故発生状況は、発生件数及び傷者数ともに前年比プラスの状況。死者数は43人で統計史上過去最小。6月中の死者数5人も過去に例をみない状況で、減少傾向にあることが見てとれる。
- ・6月末の死亡事故について、事故類型別で多いのが「車両単独」。7月に入っても、昨日、一

昨日と単独事故が発生し、非常に多くなっている。死者の年齢別では、高齢者が多い。シートベルトについては非着用者数6人のうち、4人はシートベルトをしていれば助かった可能性が高く、引き続き、こうした点に着目し、交通事故防止に取り組んでまいりたい。

(2) 夏の交通安全運動と飲酒運転根絶について

事務局(道民生活課 富樫主幹)から、参考資料「夏の交通安全運動」及び「飲酒運転根絶」チラシにより説明。

- ・7/13～7/22まで夏の交通安全運動。飲酒運転の根絶、バイク・自転車の交通事故防止など4点を重点に全道各地で啓発活動を展開。初日の7/13はセーフティコール、飲酒運転根絶の日と定められており、道内14地域で決起大会が開催される。札幌はかでの2・7で開催。今朝の北海道新聞にも掲載されたが、札幌山の手高校に演劇を披露いただき、高校生から飲酒運転の恐ろしさと呼びかけていただくということにしている。啓発としては7/15に札幌のアピアでHTBと連携し交通安全を呼びかけることとしている。
- ・飲酒運転根絶については、いままで飲酒運転をする側にたった「飲酒運転は犯罪です」という呼びかけをしていたが、今年から「みんなで目指そう」というコンセプトで「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を追加。今後はこのスローガンを呼びかけで使用していくこととしている。

(3) 交通安全対策会議委員への女性登用の検討について

事務局(道民生活課 西野主査)から説明

- ・本日の議事である交通安全実施計画については、書面決議の方法により対策会議委員に承認の可否をお伺いし、8月中旬をめどに決定予定。
- ・対策会議の委員は、現在、女性委員はひとりもない状況だが、一方で、北海道では男女平等参画基本計画などにおいて、審議会における女性登用率を40%にする目標を設定しているところ。
- ・そのため、女性の登用率0を解消するため、道の職員から女性委員を1名新たに追加することを現在検討している。

○ その他について、出席者からの意見、質問等なし